





## 賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者（以下「お客様」という。）と締結する賃貸借保証委託契約（以下「本契約」という。）の履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読ください。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

### 1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社	登録番号 国土交通大臣(2)第16号	2017年12月21日登録
本社所在地 及び 連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-627-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901	
問い合わせ口 窓口	お客様相談室 TEL:0570-01-1083 お受付時間：土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00～18:00		

### 2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約以下「原契約」といいます。における家賃（賃料）、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町（区）費、退去時の清算金など本契約第5条記載の内容となります。		
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額	
	事業用	月額賃料の6か月分相当額	
	倉庫	月額賃料の12か月分相当額	
	トランクルーム	月額賃料の12か月分相当額	
	駐車場	月額賃料の12か月分相当額	

### 3. 斎済に係る求償権行使

求償権行使 費用	賃料支払約定日を過ぎても賃料等を未納する場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い（以下「代立弁済」という。）いたします。保証会社は代位弁済により、発生した求償権をお客様へ行使させていただきます。
	代位弁済1回につき保証手数料として2,970円（内消費税込270円）をご請求させていただきます。

### 4. 保証委託料及び保証期間

	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料をお支払いいただきます。		
毎年プラン	住居	初回保証委託料：月額賃料の50%（下限2万円）及び継続保証委託料：毎年13,000円	
	事業用	初回保証委託料：月額賃料の100%（下限4万円）及び継続保証委託料：毎年月額賃料の10%（下限1万円）	
初回のみプラン	倉庫	初回保証委託料：月額賃料の100%及び継続保証委託料：毎年月額賃料の10%（下限1万円）	
	住居学生	初回保証委託料：万円及び継続保証委託料：毎年13,000円	
トランクルーム	住居	初回保証委託料：月額賃料の120%（下限4万円）	
	駐車場	初回保証委託料：月額賃料の100%（下限1万円）	
※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約終了後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。			
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新された日から退去明渡し日まで保証します。		

### 5.中途解約及び解除事由

中途解約 解除事由	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を申入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾した場合は、保証会社はその申入れに応じて保証を終了します。
	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、解約によって保証会社に生じた損害を賠償します。
	(1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に明示した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合